

監査報告書

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

理事長 安保 千秋 様

令和8年6月2日

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

監 事 赤澤 清孝

監 事 松宮 清美

監 事 井上 八三郎

私たちは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの会計及び業務監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を監査した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 正味財産計算書及び内訳表、貸借対照表、収支計算書及び財産目録及びその付属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の収支状況及び財政状況は正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書及びその付属明細書の内容は、当法人の内容を正しく示していると認める。
- (3) 当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。